

令和2年度 教員を対象にした消費者教育講座（高知県）
実施要領

<「国の指定する研修」対象講座>

令和2年9月

独立行政法人国民生活センター

1. 趣 旨 民法における成年年齢引下げを踏まえた対応を中心に、若者の消費生活相談の現状や消費者庁作成の高校生(若年者)向け消費者教育教材『社会への扉』の活用も含めた授業等で消費者教育を取り扱うためのノウハウを学ぶための研修を各地で実施します。
この講座は「国の指定する研修」として、地方消費者行政強化交付金（強化事業）の対象となります。
2. 対 象 全国の高等学校、高等専門学校、特別支援学校等の教員または教員経験があり現在消費生活センターにおいて消費者教育に携わっている者
(小学校、中学校の教員も参加可能)。
3. 主 催 独立行政法人国民生活センター・高知県
4. 後 援 高知県教育委員会
5. 日 時 令和2年11月27日(金) 開講時間9:50より 閉講時間16:30まで
6. 予定人員 30名
7. 場 所 高知県庁 本庁正庁ホール(高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号)
交通アクセスは別紙のとおり

8. カリキュラムおよび日程

9:30 ~ 9:50 受付

9:50 ~ 10:00 開講・オリエンテーション

10:00 ~ 11:00 【講義】学校現場における消費者教育

高知大学 教育学部 教授 小島 郷子

成年年齢引下げによる影響を踏まえ、学校における消費者教育の必要性について理解を深めます。また、平成30年改訂高等学校学習指導要領で新設され、令和4年度から実施されることとなる「公共」と「家庭科」の教科間の連携についても学び、教科を横断した消費者教育について考えます。あわせて、学校外部（消費者行政部門、外部講師等）との連携についても学びます。

「国の指定する講座」対象となっている「成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育」についても学びます。

11:10 ~ 12:00 【講義】若者に多い消費者トラブル

高知県立消費生活センター 消費生活相談員 吉川 香

学校での消費者教育に役立てるため、若者に多くみられる消費生活相談の傾向と特徴について、具体的な事例をもとに現状を把握します。

12:00 ~ 13:00 昼食

13:00 ~ 13:40 【講義】高校における実践報告

東京都立国際高等学校教諭（公益財団法人消費者教育支援センター客員研究員）宮崎 三喜男

他教科との連携を視野に入れた、公民科における消費者教育の実践についてご報告いただきます。

13:50 ~ 16:30 【個人ワーク・講評】教材を活用した消費者教育を考えよう

公益財団法人消費者教育支援センター 専務理事 首席主任研究員 柿野 成美

東京都立国際高等学校教諭（公益財団法人消費者教育支援センター客員研究員）宮崎 三喜男

消費者教育教材「社会への扉」やSDG s を扱った教材等の活用について学び、指導方法や授業の展開案等について検討を行い、学校における消費者教育の充実について考えます。最後に、検討結果を踏まえ、指導方法や教材の工夫について講師から解説を受けます。

16:30 閉講

* 上記には質疑応答の時間を含みます。

* 講師の都合等によりカリキュラムを変更することがあります。

9. 受講方法

(1) 受講申込 国民生活センターホームページよりお申込みください。

< URL > <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

(2) 受付期間 **令和2年9月30日(水) ~ 令和2年11月13日(金)**

申込の開始、終了は上記日程の夕方を予定しています。

先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。

10. 受講料 無料

11. 受講決定 お申込みを受け付けましたら、入力いただいたメールアドレス宛に申込完了メールが送信されます。受付完了メールをもって受講決定となりますので、内容をご確認ください。

12. 申込に当たってのお願い

お申込みの際には、各都道府県知事からの「都道府県境をまたぐ移動に関する自粛要請」をご確認くださいよう、お願いいたします。

13. キャンセルについて

講座をキャンセルする場合は、できるだけ早くご連絡ください。

連絡先は「17. 講座内容のお問合せ先」参照

14. 講座を中止する場合の連絡について

諸般の事情により講座を中止することを決定した場合には、申込時に入力いただいたメールアドレス宛に、速やかにご連絡をいたしますのでご確認ください。

15. 新型コロナウイルス感染症対策に関するご協力のお願い

受講者のみなさまには、以下のご協力をお願いいたします。

- ・施設入口等での体温測定をさせていただきます。
 - ・咳エチケット（マスクの着用など）や手洗い等の徹底をお願いいたします。
 - ・ご自身の体調に不安のある方は、受講をお控えください。
 - ・健康チェックシート等で、体調を確認させていただきます。
- 今後の状況により、随時対策を見直してまいります。

16. その他 受講に当たっては以下の点にご留意ください。

(1) ご持参いただくもの

- ・筆記用具
- ・温度調整ができる衣類（羽織るもの、膝掛けなど）

(2) 飲食について

- ・研修会場（高知県庁・本庁正庁ホール）内は飲食禁止です。お食事は本庁舎内の会議室または職員食堂をご利用いただけます。ご自身でお弁当等をお持ちになった際のゴミはお持ち帰りください。

(3) 駐車場について

- ・庁舎外の有料駐車場をご利用ください。県庁前に高知市が運営する地下駐車場(最初の1時間300円、以降30分ごと100円追加)があり、近隣に民営の駐車場があります。

(4) 当日連絡先

- ・講座開催期間中の受講者への連絡は、国民生活センター教育研修部教務課まで電話でお願いします(03-3443-6207)。
- ・講義中は、緊急時を除き電話の呼び出し・取り次ぎはいたしません。後で伝言メモをお渡しします。

17. 講座内容のお問合せ先

国民生活センター教育研修部教務課：担当 山之内、戸田

責任者：教育研修部長 青木 正典

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

Tel : 03 - 3443 - 6207 (ダイヤル) / Fax : 03 - 3443 - 6201

以上

《会場案内》

高知県庁 本庁正庁ホール

〒 780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号



1 高知県庁 本庁正庁ホール

高知龍馬空港から（空港連絡バス）

1. 「高知駅」行き空港連絡バスをご利用の場合
→「はりまや橋」で下車。『運賃』バス720円
→路面電車「いの」「朝倉」「鏡川橋」「升形」行きに乗車。「県庁前」下車、徒歩3分。『運賃』路面電車200円
2. 「県庁前」行き空港連絡バスをご利用の場合
→「県庁前」下車、徒歩3分。『運賃』バス720円
 - ・ [「空港連絡バスの時刻表」その1（高知龍馬空港のホームページへ）](#)
 - ・ [「空港連絡バスの時刻表」その2（JAL国内線-高知空港（空港アクセス）のホームページへ）](#)

高知駅から（路面電車）

1. 「升形」行き路面電車を利用する場合
→「県庁前」で下車、徒歩3分。『運賃』路面電車200円
2. 「棧橋」行き路面電車を利用する場合
→「はりまや橋」で下車、「いの」「朝倉」「鏡川橋」「升形」行きの電車に乗りかえ、「県庁前」下車、徒歩3分。
『運賃』路面電車200円
*乗りかえるときに、「乗りかえ券」を運転手からもらってください。

高速バスご利用の場合

高知駅着便に乗車し、上記【高知駅から】を参照してください。

※はりまや橋で下車できる場合は、「はりまや橋」で下車の方が早く到着できます。その後、路面電車「いの」「朝倉」「鏡川橋」「升形」行きに乗車し、「県庁前」下車、徒歩3分。